明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔人事異動〕
防衛省　防衛装備庁　一
〔公　告〕
諸事項　二七
裁判所
破産、免責、再生関係　三〇
特殊法人等
平成二十七年度地方職員共済組合決算の要旨、日本弁護士連合会裁決、厚生年金基金解散・清算人就任関係　三二
地方公共団体
不動産登記法の特例の申請手続き関係　三四
会社その他
会社決算公告

人事異動

防衛省

（防衛政策局訓練課長）防衛書記官　君塚　秀喜
退職を承認する（六月二十日）

（防衛政策局訓練課長）防衛書記官　日向　弘基
（防衛政策局訓練課長）に採用する（六月二十一日）

（統合情報部統合情報第一課）一等海佐　中大路　真
海上自衛隊幹部学校付を命ずる（六月二十七日）

（海上自衛隊幹部学校付）一等海佐　藤原　直哉
海上幕僚監部指揮通信情報部指揮通信課指揮通信班長を命ずる

（同）同　菅谷　秀樹
海上幕僚監部装備計画部装備需品課勤務を命ずる

（同）同　工藤　博之
海上幕僚監部装備計画部艦船・武器課勤務を命ずる（以上六月二十九日）

（近畿中部防衛局長）防衛技官　竹中正二郎
勤務延長の期限を平成二十八年六月三十日に繰上げる

（地方協力局労務管理課長）防衛書記官　二又　知彦
退職を承認する

（九州防衛局次長）防衛技官　平田　徹
勤務延長の期限を平成二十八年六月三十日に繰上げる（以上六月三十日）

（防衛審議官）（地方協力局長）防衛書記官　三村　亨
退職を承認する（各通）

（整備計画局長）同　中島　明彦
防衛審議官に昇任させる

（統合幕僚監部総括官）防衛事務官　髙橋　憲一
防衛書記官（整備計画局長）に転任させる

（防衛研究所長）防衛教官　鈴木　良之
防衛書記官（人事教育局長）に転任させる

（人事教育局長）防衛書記官　深山　延暁
地方協力局長に転任させる

（大臣官房施設監）同　渡邉　一浩
（防衛装備庁調達管理部長）防衛事務官　岡本　明彦
（北海道防衛局長）同　山岡　博幸
退職を承認する（各通）

（財務省大臣官房付）財務事務官　廣田　恭一
（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター管理部長）内閣事務官　青木　信義
防衛事務官（大臣官房付）に採用する

退職を承認する（各通）

（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官（併）防衛政策局付（併）統合幕僚監部付）防衛書記官（併）防衛事務官　笠原　俊彦
防衛事務官（防衛政策局付）の併任を解除する

統合幕僚監部付の併任を解除する

警察庁へ出向させる（大臣官房米軍再編調整官）防衛書記官　川崎　方啓
外務省へ出向させる

（北関東防衛局長）防衛技官　小柳　真樹
防衛書記官（大臣官房施設監）に転任させる

（東北防衛局長）防衛事務官　齋藤　雅一
防衛書記官（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）に転任させる

防衛事務官（防衛政策局付）に併任する

統合幕僚監部付に併任する

（大臣官房審議官）防衛書記官　廣瀬　行成
防衛事務官（情報本部副本部長）に併任する

内閣官房へ出向させる（併任）

（防衛政策局次長）同　鈴木　敦夫
大臣官房審議官に転任させる

防衛政策局次長に併任する

（南関東防衛局長）防衛事務官　土本　英樹
防衛書記官（大臣官房審議官）に転任させる

（大臣官房審議官（併）情報本部副本部長）防衛事務官（併）　武藤　義哉
防衛事務官（情報本部副本部長）の併任を解除する

防衛事務官（防衛大学校副校長（企画・管理担当））防衛事務官　中村　範明
防衛教官（防衛研究所長）に昇任させる

（大臣官房審議官）防衛書記官　辰己　昌良
防衛事務官（統合幕僚監部総括官）に転任させる

（整備計画局提供施設計画官）同　吉田廣太郎
防衛事務官（北海道防衛局長）に昇任させる

（内閣官房内閣参事官）内閣事務官　深澤　雅貴
防衛事務官（東北防衛局長）に採用する

（沖縄防衛局次長）防衛技官　平井　啓友
北関東防衛局長に昇任させる

（防衛装備庁装備政策部長）防衛事務官　堀地　徹
南関東防衛局長に転任させる

（地方協力局地方調整課長）防衛書記官　藤代　誠
防衛事務官（近畿中部防衛局長）に昇任させる

（大臣官房文書課長（併）大臣官房文書課防衛省図書館長）防衛書記官（併）防衛事務官　中嶋浩一郎
防衛事務官（大臣官房文書課防衛省図書館長）の併任を解除する

防衛事務官（沖縄防衛局長）に昇任させる

（外務省大臣官房審議官）外務事務官　中村　吉利
防衛事務官（防衛装備庁装備政策部長）に採用する

（沖縄防衛局長）防衛事務官　井上　一徳
防衛装備庁調達管理部長に転任させる

（大臣官房訟務管理官）防衛記官　村形　信睦
退職を承認する

（大臣官房企画評価課長）同　萬浪　学
内閣官房へ出向させる

（情報本部情報官）防衛事務官　斉藤　和重
防衛書記官（大臣官房米軍再編調整官）に転任させる

法務省へ出向させる（併任）